

食品安全委員会（第900回会合）議事次第

1. 日時及び場所

令和5年5月30日（火） 14:00～
大会議室

2. 出席委員（7名）

山本 茂 貴（委員長）
浅野 哲（委員長代理 第一順位）
川西 徹（委員長代理 第二順位）
脇 昌子（委員長代理 第三順位）
香西 みどり
松永 和紀
吉田 充

3. 議 事

- (1) 令和5年度食品健康影響評価依頼予定物質について（食品中の暫定基準を設定した農薬等）
（厚生労働省からの報告）
- (2) 令和5年度食品健康影響評価依頼予定物質について（飼料中の暫定基準を設定した農薬）
（農林水産省からの報告）
- (3) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について
 - ・ 農薬 4品目
（厚生労働省からの説明）
イソピラザム
プロシミドン
フロニカミド
ポリオキシシンド亜鉛塩
 - ・ 農薬及び動物用医薬品 1品目
（厚生労働省からの説明）
フェニトロチオン
 - ・ 遺伝子組換え食品等 1品目
（厚生労働省からの説明）
JPAo011株を利用して生産されたホスホリパーゼ

- (4) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について
- ・ 食品衛生法第13条第3項の規定に基づき人の健康を損なうおそれのないことが明らかであるものとして厚生労働大臣が定める物質（対象外物質）「シナムアルデヒド」に係る食品健康影響評価について
 - ・ 動物用医薬品及び薬剤耐性菌「マルボフロキサシンを有効成分とする牛及び豚の注射剤（マルボシル2%、同10%）」に係る食品健康影響評価について
 - ・ 遺伝子組換え食品等「*Geobacillus stearothermophilus* TP7株を利用して生産されたプロテアーゼ」に係る食品健康影響評価について

(5) その他

4. 配布資料

- (1) 令和5年度食品健康影響評価依頼について
- (2) 飼料中の残留農薬基準の設定に係る食品健康影響評価依頼計画について（令和5年度）
- (3-1) 食品健康影響評価について<イソピラザム>
- (3-2) 食品健康影響評価について<プロシミドン>
- (3-3) 食品健康影響評価について<フロニカミド>
- (3-4) 食品健康影響評価について<ポリオキシンド亜鉛塩>
- (3-5) 食品健康影響評価について<フェニトロチオン>
- (3-6) 「イソピラザム」「プロシミドン」「フロニカミド」「ポリオキシンド亜鉛塩」及び「フェニトロチオン」の食品安全基本法第24条第1項第1号に基づく食品健康影響評価について
- (3-7) 食品健康影響評価について<JPAo011株を利用して生産されたホスホリパーゼ>
- (4-1) 食品衛生法第13条第3項の規定に基づき、人の健康を損なうおそれのないことが明らかであるものとして厚生労働大臣が定める物質（対象外物質）に係る食品健康影響評価に関する審議結果について<シナムアルデヒド>

- (4-2) 動物用医薬品評価書(案) マルボフロキサシンを有効成分とする牛及び豚の注射剤(マルボシル2%、同10%)(第2版)
- (4-3) 牛及び豚に使用するフルオロキノロン系抗菌性物質製剤に係る薬剤耐性菌に関する食品健康影響評価(第4版)(案)
- (4-4) 遺伝子組換え食品等に係る食品健康影響評価に関する審議結果について<*Geobacillus stearothermophilus* TP7株を利用して生産されたプロテアーゼ>